

製品安全データシート

1、化学物質等及び会社情報

製品名 マジックインキ ホワイト・white SR No.900W (極細字)、No.700W (細字)、No.500W (中字)、極太
色名 白
品番 M900W、M700W、M500W、MGDW

会社名 寺西化学工業株式会社
住所 大阪府大阪市旭区生江2丁目13-11
作成部門 研究品質管理部
電話番号 06-6928-3106
FAX番号 06-6928-3313
用途と使用上の制限 油性ペイントマーカー (インキ)

2、危険有害性の要約

通常のペイントマーカーとしての取扱いにおいては、危険有害影響が起こるような暴露の可能性は低いと予想される。

構成成分のデータに基づく推定 (エチルシクロヘキサン、メチルシクロヘキサン、二酸化チタンなど)
※インキのみを大量に取り扱う場合などに想定される。

【GHS分類】

引火性液体 : 区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2B
水生環境有害性 (急性) : 区分2
水生環境有害性 (慢性) : 区分2

【GHSラベル要素】



危険有害性情報 : 引火性の高い液体及び蒸気
眼刺激
長期的継続的影響により水生生物に毒性

注意書き : すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
使用する際には換気をよくし、使用後は必ずキャップをする。
落したり、激しく振ったりするなど、ショックを与えないこと。
幼児の手の届かない所に置くこと。
直射日光・高温の場所を避け、なるべく冷暗所に保管する。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
皮膚に付着した場合、石けん水で十分に洗うこと。
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合、多量の水で十分洗い、刺激が持続する場合は医師の診断を受けること。
気分が悪かったり皮膚刺激がある場合、医師の診断を受けること。
熱、火花、裸火のような着火源から遠ざけること。
取扱後はよく手を洗うこと。
必要な時以外は、環境への放出を避けること。
地方自治体の廃棄物の規則に従って廃棄する。

3、組成・成分情報

化学名又は一般名 油性ペイントマーカーのインキ
成分、含有量、化審法官報公示整理番号及びCAS No.

成分名	化審法 官報整理番号	CAS No.	有機溶剤中毒 予防規則	含有量 (重量%)
エチルシクロヘキサン	3-2231	1678-91-7	該当しない	22
メチルシクロヘキサン	3-2230	108-87-2	該当しない	19
樹脂	非公開	非公開	—	24
二酸化ケイ素	—	68611-44-9	—	1
クレー	—	66402-68-4	—	6
二酸化チタン	1-558, 5-5225	13463-67-7	—	25
オレイン酸	2-975	112-80-1	—	1
添加剤等	非公開	非公開	—	2

(インキ配合上の規格値)

4、応急措置

- 吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気のある場所へ移動し、うがい等で鼻腔、口腔を洗浄する。
安静につとめる。必要ならば医療処置を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 石鹼を用いて大量の水で十分に洗い流す。汚染された衣服等は十分洗浄する。
かゆみ、炎症等あれば医師の手当てを受ける。
- 眼に入った場合 : 清浄な流水で直ちに洗い流す。
刺激が継続するか再発する場合には医師による手当を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 意識があれば水や濡れタオル等で口の中を洗浄する。無理に吐かせないこと。
嘔吐が生じる場合、嘔吐物が気道に入るのを防ぎ、気道を確保する。
医師の手当てを受ける。

5、火災時の措置

- 消火方法 : 消火剤を使用して風上から消火する。保護具を着用する。
散水以外の消化剤で消化の効果がでない大きな火災の場合には散水する。
- 消火剤 : 粉末、炭酸ガス、泡、乾燥砂
- 使ってはならない消化剤 : 棒状水は火災を拡大する恐れがあるので使用しない。
- 特有の危険有害性 : 引火性が高い液体および蒸気。熱、火花、火災で容易に発火する。
加熱により容器が爆発するおそれがある。

6、漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置 : 皮膚や目に接触しないように注意する。換気を十分に行う。
状況に応じて、ふき取りの作業の際には保護具(保護手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。
- 環境に対する注意事項 : 廃液・廃棄物が河川等に排出されないように注意する。
- 除去方法 : 床などに漏れた場合、おがくず、ウエス等の吸着性材料に吸わせてふき取る。
火気に十分注意し、付近の着火源となるものを速やかに取り除く。

7、取扱い及び保管上の注意

取扱い

[技術的対策]

- 皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、眼に入らないようにする。
ペンを乱暴に扱ったり、落下等の強い衝撃を与えない。使用後は必ずキャップをする。

[注意事項]

- 十分に換気の良い場所で取扱う。

[安全取扱い注意事項]

- 火気や高温の場所を避ける。

保管

- 直射日光・高温の場所及び火気を避けて保管する。
幼児の手の届かない所に置く事。
キャップを閉めて保管する。

8、暴露防止及び人に対する保護措置

- 許容濃度 : 日本産業衛生学会勧告値(2009) 設定されていない
ACGIH(2012) TLV-TWA、TLV-STEL 設定されていない
- 設備対策 : 長時間使用する場合は換気を行うこと。
- 保護具 : 皮膚や目に触れないようにすること。
- 衛生対策 : 休憩、終業時は手を洗う。うがいをする。

9、物理的及び化学的性質

- 外 観 : 着色液体
- 臭 気 : 溶剤臭
- 比 重 : 約 1
- 引火点(密閉式) : エチルシクロヘキサン 18℃、メチルシクロヘキサン -6℃(開放式)
- 発火点 : エチルシクロヘキサン 238℃、メチルシクロヘキサン 258℃
- 沸 点 : エチルシクロヘキサン 132℃、メチルシクロヘキサン 101℃
- 揮発成分 : 約 41%
- 蒸気圧 : エチルシクロヘキサン 12.8 mmHg/25℃、メチルシクロヘキサン 5.73kPa/25℃
- 蒸気密度 : エチルシクロヘキサン 3.9、メチルシクロヘキサン 3.4
- 爆発限界 : エチルシクロヘキサン 上限 6.6vol% 下限 0.9vol%
メチルシクロヘキサン 上限 6.7vol% 下限 1.2vol%
- 溶解度 : 水にほとんど不溶 (エチルシクロヘキサンは、エタノール、エーテルに可溶。)

10、安定性及び反応性

- 安定性・反応性 : 情報なし(通常取扱いでは安定)
但し、充填インキは引火点が高いことから引火しやすい液体、蒸気である。

1 1、有害性情報

混合物（インキ）としてのデータなし

[GHS 分類 健康に対する有害性]

エチルシクロヘキサン : 吸引性呼吸器有害性 [区分 1]

酸化チタン (IV) : 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 [区分 2B]

発がん性 [区分 2] (IARC で超微粒酸化チタンを以ってグループ 2 に分類)

※本製品においてはその形態（インキ）から、微粒子の吸入における影響は省いた。

1 2、環境影響情報

混合物（インキ）としてのデータなし

生態毒性

水生毒性 二酸化チタン : 甲殻類（オオミジンコ）EC50 > 1000mg/L/48hr (AQUIRE, 2003)

エチルシクロヘキサン : 藻類 (Pseudokichneriella subcapitata) EC50=0.63mg/L/72hr

(環境省生態影響試験, 2004)

残留性・分解性

エチルシクロヘキサン : OECD TG301 による 4 週間での BOD 分解度=0% (既存点検, 1998)

[GHS 分類 環境に対する有害性]

エチルシクロヘキサン : 水生環境有害性（急性） [区分 1]、水生環境有害性（慢性） [区分 1]

メチルシクロヘキサン : 水生環境有害性（急性） [区分 1]、水生環境有害性（慢性） [区分 1]

1 3、廃棄上の注意

地方自治体の廃棄物の規則に従って廃棄する。

1 4、輸送上の注意

直射日光、高温、水濡れ注意。乱暴に取扱い製品を破損させない。

転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

陸上輸送については消防法の規定に従い積載・運搬を行う。

(一般的に「油性ペイントマーカー」として国内陸上輸送規制で危険物に該当しない。)

海上輸送、航空輸送については、船舶安全法、航空法の規定に従う。

充填インキは、消防法・船舶安全法・航空法において引火性液体類に分類される。

※充填インキ量は、No.900W・No.700W 5.5g、No.500W 9.0g、極太 28g/本 (液体の状態でペンに充填)
(約 5.5ml) (約 9ml) (約 28ml)

国連分類 : クラス 3 (引火性液体 P.G. II)

国連番号 : 1993 (その他の引火性液体)

1 5、適用法令

ペイントマーカーとしては一般向け製品であるため、労働安全衛生法、消防法、化管法 (PRTR 制度)、毒物及び劇物取締法には該当しない。

(原材料に含まれる各成分の情報)

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) :

1-407. ポリ (オキシエチレン) =アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が 12 から 15 までのもの及びその混合物に限る。)
(原料の不純物としてインキ中に 0.15%含有)

労働安全衛生法 : 第 57 条第 2 項 名称等を通知すべき物質

191. 酸化チタン

576. メチルシクロヘキサン

労働安全衛生法 : 第 57 条第 1 項 表示の対象となる物質

576. メチルシクロヘキサン

化審法 : 第一種特定・第二種特定・監視・優先評価化学物質の意図的使用はありません。

(旧第三種監視化学物質 104 エチルシクロヘキサン、213 メチルシクロヘキサンは溶剤として含む。)

消防法 : 第四類引火性液体第一石油類非水溶性 (エチルシクロヘキサン、メチルシクロヘキサン)

毒物及び劇物取締法 : 該当しない

1 6、その他の情報

(参考文献等)

各原料メーカーの MSDS 情報による。

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

危険・有害性情報は必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。

ここに記載されたデータは最新の知識および経験に基づいたものでありますが、製品の性能について保証するものではありません。

SDS の内容は製品の仕様変更などにより予告無く変更される場合があります。